

【考えられるポイント】

- ◎自尊感情・自己肯定感等を育む家庭教育支援・幼児教育支援はどうあるべきか。
- ◎「いのち」をつなぐ教育に資する学校、家庭、地域における学習や体験活動をどのように充実させていくか。

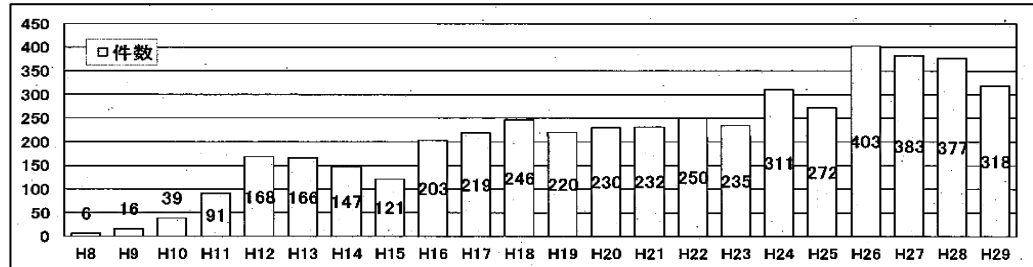
【背景・国の動向】

- ・「近年、幼児期の教育がその後の学力や運動能力に与える影響や、大人になってからの生活への影響に関する研究が進展しており、幼稚園や保育所、認定こども園の区分や設置主体の違いに関わらず、すべての子どもが健やかに成長できるよう、幼児期から質の高い教育を提供することの重要性が高まっている。」（「第3期教育振興基本計画」H30.6閣議決定、以下「第3期計画」）
- ・「困難を抱える親子の増加に対応するため、親に対する学習の機会の充実を図るとともに、読書や自然体験活動等の経験が十分でない家庭に対し、地域の多様な教育資源を効果的に活用し、親子の状況等に応じたきめ細かな対応を行っていくことが重要である。」（「第3期計画」）
- ・「幼児の生活は、家庭を基盤として地域社会を通じて次第に広がりをもつものであることに留意し、家庭との連携を十分に図るなど、幼稚園における生活が地域社会と連続性を保ちつつ展開されるようにする」（文部科学省「幼稚園教育要領」幼稚園運営上の留意事項 H30.3）
- ・「これからの学校には、…一人一人の児童（生徒）が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようにすることが求められる。」（文部科学省「学習指導要領」前文 H30.3）

【本県教育における主な現状】

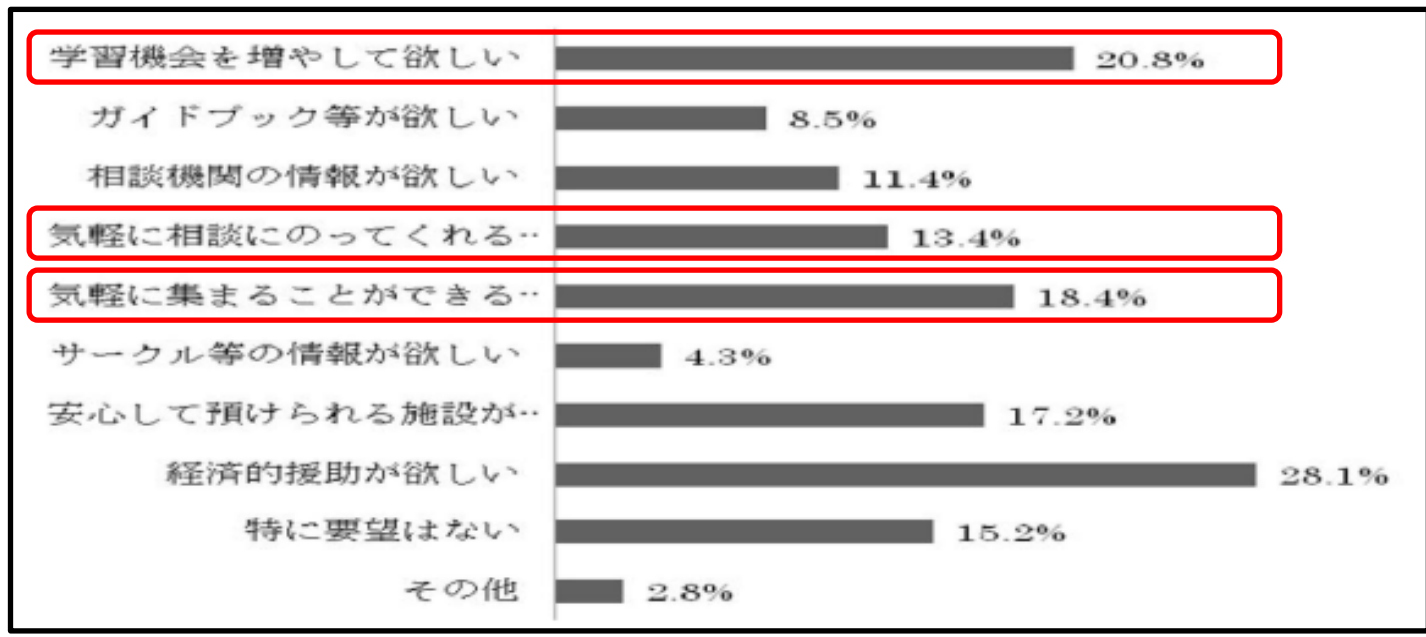
- 本県の児童虐待と認定された件数は、平成16年度以降200件を超える件数で推移し、平成26年度以降は減少傾向にあるものの、依然として300件を超える高い水準となっており、幼児期の愛着形成等への影響が懸念される。

児童虐待件数の推移（山形県）H30.7 山形県子育て推進部



- アンケート調査結果によると、「子育てで充実してほしいこと」として、経済的援助に加え、親の学習機会や、気軽に集まり相談できる場が望まれている。
※別添資料（P2①）参照
- 「自分にはよいところがある」と思う児童生徒の割合は増加しており、「地域の行事に参加している」児童生徒の割合も、全国と比較し高い水準を維持しているが、地域の行事への参加率は横ばいか減少傾向が見られる。
※別添資料（P2②）参照
- 高校生等を対象としたライフデザインセミナー（県子育て推進部）により、若者が自らの人生設計について考える機会を創出している。
※実施高校（H27 県7私4、H28 県9市1私4、H29 県7私3、H30 県6私5）

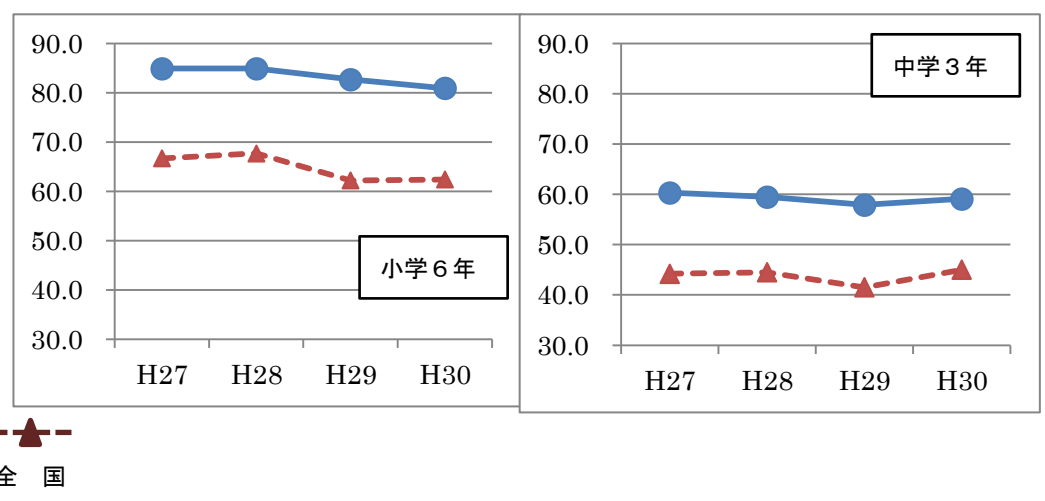
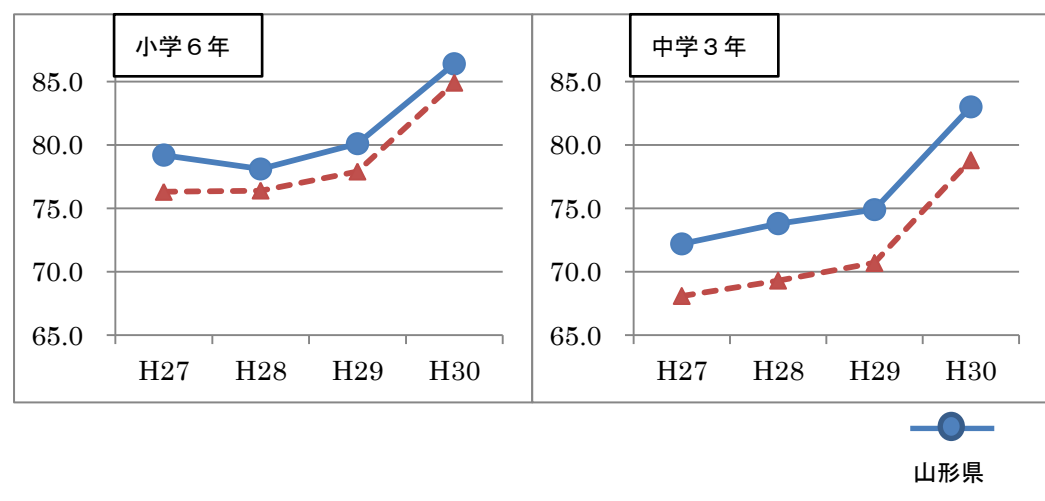
① 子育てに関して充実してほしいこと



②

「自分にはよいところがあると思う」と回答した児童生徒の割合（全国学力・学習状況調査）

「地域の行事に参加している」と回答した児童生徒の割合（全国学力・学習状況調査）



● 山形県 ▲ 全国

【考えられるポイント】

- ◎道徳教育や人権教育等を通じて「自他の生命や存在を大切にしている」児童生徒をどのように育てていくか。
- ◎いじめを生まない・生まれにくい学校づくりや環境整備をどのように進めていくか。

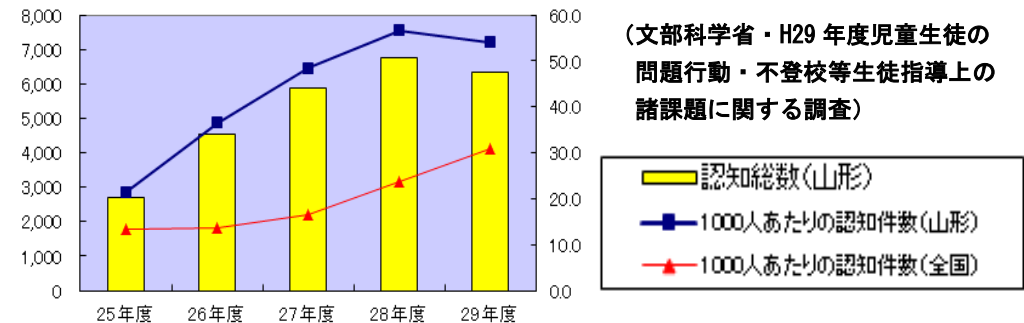
【背景・国の動向】

- ・国は、「いじめの防止等のための基本的な方針」を改定（H29.3）するとともに、「いじめの重大事態の調査に関するガイドライン」を策定し、児童生徒の被害性に着目したいじめの判断や、学校の組織によるいじめの情報共有の徹底、いじめの未然防止・早期発見に係る道徳教育の充実、いじめの防止等に関する取組みについての保護者や地域への周知等について示した。
- ・学習指導要領で新設された「特別の教科 道徳」（H30～小学校、H31～中学校で全面実施）において、いじめに関する内容として、低学年に「公正、公平、社会正義」、中学年に「相互理解、寛容」、高学年に「よりよく生きる喜び」が追加され、いじめに関する問題を自分自身のこととして、多面的・多角的に考えることが重視されている。
- ・第3期教育振興基本計画（H30.6）において、「2030年以降の社会を展望した教育政策の重点事項」の一つに、「年齢、性別、国籍、経済事情、障害の有無など、多様な人々の一人一人が互いの人格を尊重し支え合いながら幸せに生きるとともに、社会で自らの役割と責任を果たし、生き生きと活躍できるようにしていくことが重要であり、教育を通じて全ての人が持つ可能性を開花させることで、一人一人が活躍し、豊かで安心して暮らせる社会の実現を目指す必要がある。」と示されている。

【本県教育における主な現状】

○本県の学校では、いじめの積極的な認知が浸透し、1,000人あたりのいじめの認知件数は、全国を上回っている。

1000人あたりのいじめの認知件数の推移（国公立小中高特合計）



○学校の教育活動全体で行う道徳教育などで、自他の生命の尊さや人間としての生き方を大切にする「いのちの教育」や人権教育の推進、いじめ防止対策に取り組んでいるが、児童や生徒が主体となった取組みや、保護者等と連携した取組みについては改善の余地がある。

※別添資料（P 4①）参照

○不登校児童生徒数が横ばいから増加傾向にあり、より安心できる学校づくりが必要である。

※別添資料（P 4②）参照

①

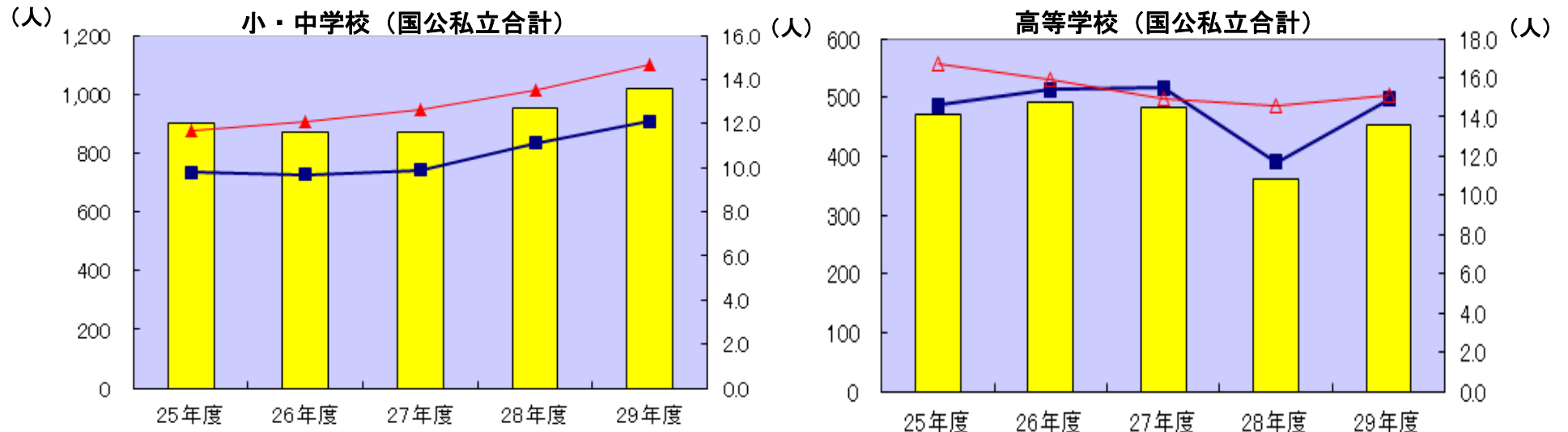
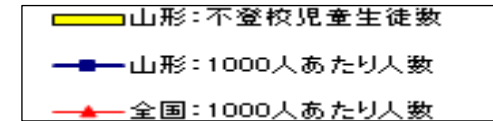
平成 29 年度いじめの防止に係る取組み「点検表」より（山形県教育委員会）

	小学校	中学校	高校	特支
① 自他の生命の尊さや人間としての生き方を大切にする「いのちの教育」を、道徳教育等、全教育活動で実施している。	98.4%	98.0%	98.1%	100%
② 学校評価の中で、いじめの状況や防止対策等についても評価を行い、保護者等にも積極的に情報を提供している。	92.4%	89.9%	86.8%	83.3%
③ 児童や生徒が主体となったいじめ撲滅に向けた取組をしている。	67.9%	78.8%	86.8%	41.7%
④ ペアレンタルコントロールやネットパトロール等の協力をお願いする等、学校と家庭が連携した取組をしている。	51.4%	62.6%	60.4%	50.0%
⑤ P T A や保護者会等が中心になって、子どもをいじめから守る取組がなされている。	55.8%	47.5%	22.6%	25.0%

②

不登校児童生徒数の推移

(文部科学省・H29 年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査)



【考えられるポイント】

- ◎児童生徒の課題に応じた健康教育をどのように充実させていくか。
- ◎食育等で、家庭との連携を効果的に図るための方策は、どのようにあればよいか。

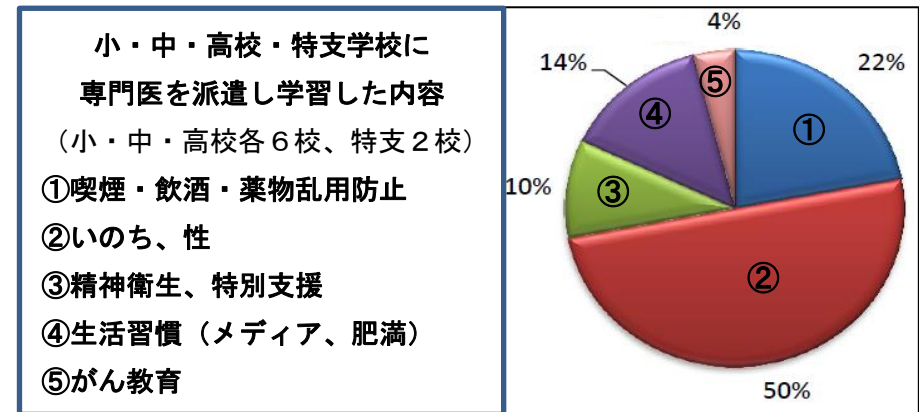
【背景・国の動向】

- ・「昨今の児童生徒を取り巻く諸課題の状況等を踏まえると、メンタルヘルス、アレルギー疾患等の健康課題…など、学校だけでは対応が困難な課題が数多くある。教育委員会、首長部局、医師会、歯科医師会、薬剤師会、学校保健会等が連携し、例えば学校保健に関し、児童生徒の健康を守るために関係者が協力して取組を進める仕組みを構築するなど、それぞれの専門性を生かしつつ、組織の壁を超えて学校の課題解決に取り組むことが重要である。」（第3期計画）
- ・「学校における食育の推進並びに体力の向上に関する指導、安全に関する指導及び心身の健康の保持増進に関する指導については、体育科、家庭科及び特別活動の時間はもとより、各教科、道徳科、外国語活動及び総合的な学習の時間などにおいてもそれぞれの特質に応じて適切に行うよう努めること。また、それらの指導を通して、家庭や地域社会との連携を図りながら、日常生活において適切な体育・健康に関する活動の実践を促し、生涯を通じて健康・安全で活力ある生活を送るための基礎が培われるよう配慮すること。」（学習指導要領 総則）
- ・「保健の内容のうち運動、食事、休養及び睡眠については、食育の観点も踏まえつつ、健康的な生活習慣の形成に結びつくよう配慮するとともに、保健を除く第3学年以上の各領域及び学校給食に関する指導においても関連した指導を行うようにすること。」（学習指導要領 体育指導計画の作成と内容の取扱い）

【本県教育における主な現状】

- 本県における全ての主体がそれぞれの立場に応じて協働し、総力を挙げてがん対策に取り組むため、「山形県誰もががんと知り、県民みんなでがんの克服を目指す条例」を制定（H28.12）している。
- 学校に専門医を派遣することで、各学校の児童生徒の健康課題に応じた指導・助言を受けられるが、専門医が地域内にいないなど、講師選定が難しい場合がある。

H30 子どもの健康づくり連携推進事業



- 「朝食を食べている」児童生徒の割合は、高止まり傾向にあるが、「子どもだけでごはんを食べる」など、食事の摂り方については、多面的な見方で捉えていく必要がある。 ※別添資料（P 6）参照

○「朝食を食べている」児童生徒の割合の経年変化
 (全国学力・学習状況調査 児童生徒質問紙調査)

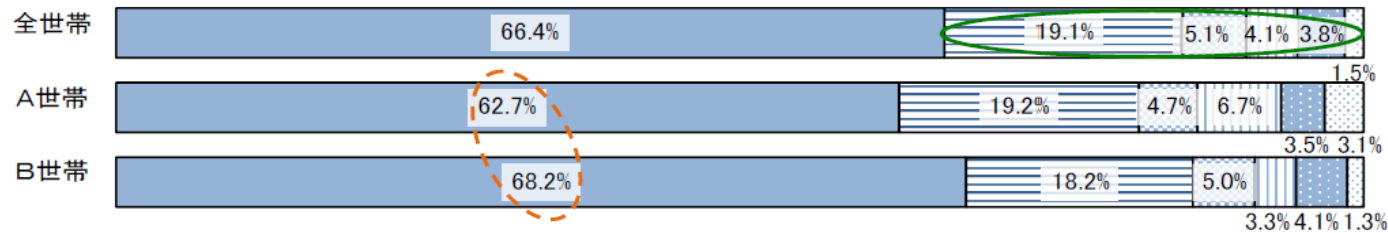
※「朝食を毎日食べている」かを問う項目に、「食べている」または、「どちらかといえば食べている」と答えた児童生徒の割合

(%)	H27	H28	H29	H30
小学校	97.5	97.2	96.5	95.9
中学校	95.8	96.1	95.7	94.6

○山形県子どもの生活実態調査 (H30.11 子育て推進部) より

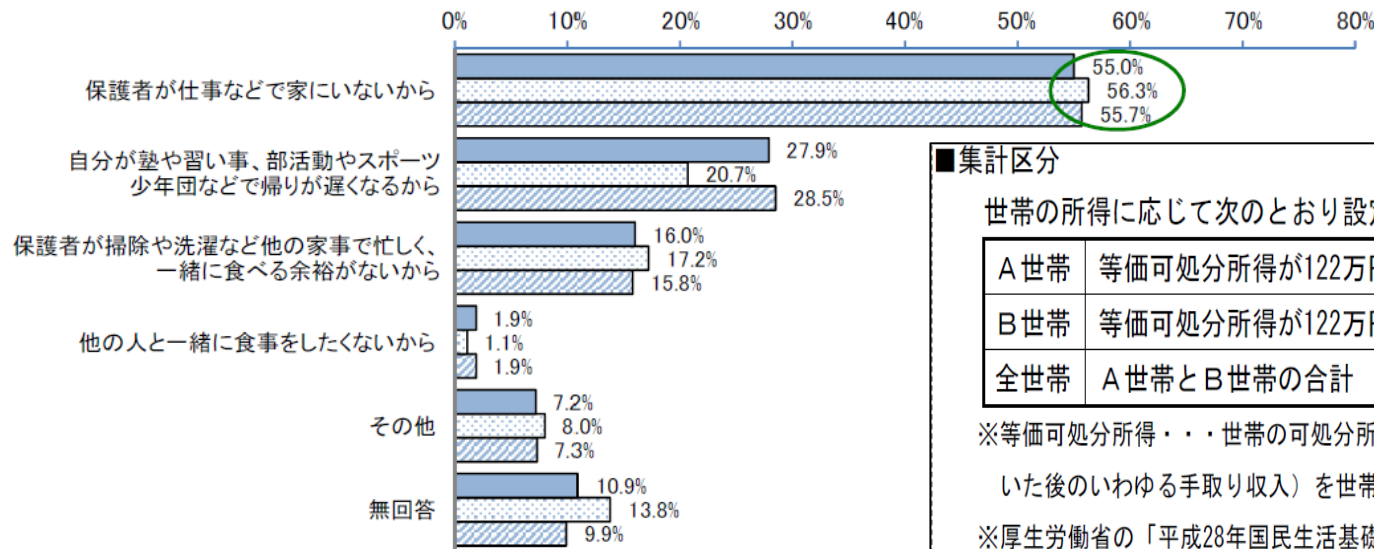
(1) 1週間のうち自宅で子どもだけでごはんを食べる回数【子どもの回答】

□子どもだけで食べることはない □1～2回 □3～4回 □5～6回 □7回以上 □無回答



(2) 子どもだけでごはんを食べる理由※ (1) で「子どもだけでごはんを食べることはない」以外を選んだ人のみ回答【子どもの回答】

□全世帯 □A世帯 □B世帯



■集計区分

世帯の所得に応じて次のとおり設定し、集計を行った。

A世帯	等価可処分所得が122万円未満の世帯
B世帯	等価可処分所得が122万円以上の世帯
全世帯	A世帯とB世帯の合計

※等価可処分所得・・・世帯の可処分所得（所得税、住民税、社会保険料及び固定資産税を差し引いた後のいわゆる手取り収入）を世帯員数の平方根（√）で割った所得

※厚生労働省の「平成28年国民生活基礎調査（平成27年の所得）」において算出された等価可処分所得の中央値（244万円）の半分の額（122万円）が「貧困線」とされ、貧困線に満たない世帯員の割合が「貧困率」とされている。

【考えられるポイント】

- ◎児童生徒の情報活用能力及び教員のICT活用指導力の向上をどのように図っていくべきか。
- ◎英語力（4技能）の向上と併せ、多様な他者と協働するための協調性や主体性、創造力をどのように育てていくべきか。
- ◎論理的思考力の基盤となる算数・数学の学力、コミュニケーション能力の基盤となる言語能力などの定着をどのように図っていくか。
- ◎未来の産業について見通しの困難さが増す中、小中高の系統的なキャリア教育をどのように進めていくべきか。

【背景・国の動向】

- ・IoTやAI、ビッグデータの進化・普及等に伴い、個別最適化されたサービスによって年齢、性別、地域、言語等の違いによる課題が解決される超スマート社会（Society5.0）の到来が予測されている。
- ・こうした社会においては、生活様式や産業構造等が大きく変化すると予想されているが、人間の価値観がどのように変化し、社会や産業にどのようなニーズが発生するのか、具体的な予測が困難である。
- ・文部科学省では、このような将来像を見据え、多様な他者と協働して新たな価値を創造できる力を備えた人材の育成を目指し、平成29年3月には幼・小・中、翌年には高校の学習指導要領を改訂するとともに、平成30年6月には第3期教育基本計画を策定し、中長期的な学校教育の方針及び教育施策の方向を示した。
- ・特に、小学校の学習指導要領では、プログラミング教育の実施、5・6年の外国語の教科化、3・4年の外国語活動の実施を新たに定め（2020年度より全面実施）、情報化・グローバル化への対応の強化を図っている。
- ・Society5.0時代の人材育成に関し、政府では省庁横断的な大臣懇談会や研究会（例：『未来の教室』とEdTech研究会）での議論・研究が進んでいる。一方、民間では、ICTを活用した多様な教育システムが開発され、企業と学校が連携した実践・普及の取組みも見られる。
- ・今後、教育の分野でも、ICTを学びや創造の手段として活用していくことはもとより、AI、ビッグデータ等の活用による個別最適化されたサービスの提供も進んでいくと予想される。

【本県教育における主な現状】

- 平成27年度より探究型学習を推進し、主体的・協働的な学びにより、児童生徒の確かな学力の育成を図っている。
- 中・高で一定程度（英検の級）以上の英語力を有する生徒・英語担当教員の割合は、高校の生徒を除いて全国平均を下回っている。

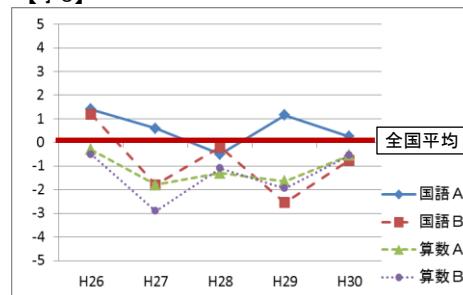
中3生徒のうち英検3級以上の英語力を有すると思われる生徒の割合		高3生徒のうち英検準2級以上の英語力を有すると思われる生徒の割合		中学の英語担当教員のうち英検準1級以上の英語力を有する教員の割合		高校の英語担当教員のうち英検準1級以上の英語力を有する教員の割合	
全国(%)	山形県(%)	全国(%)	山形県(%)	全国(%)	山形県(%)	全国(%)	山形県(%)
40.7	33.9	39.3	44.8	33.6	24.8	65.4	59.0

（出典：文部科学省「H29 英語教育実施状況調査」）

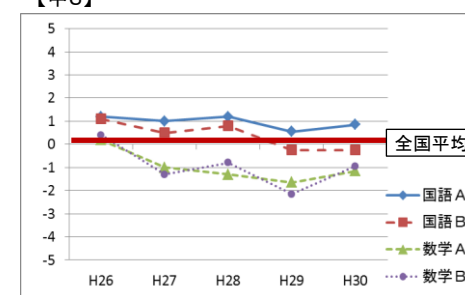
- 全国学力・学習状況調査（国、算・数）の結果においては、全国との差が概ね縮小傾向にあるものの、全国平均に至らない科目が複数ある。

全国学力・学習状況調査における正答率の全国平均との差

【小6】



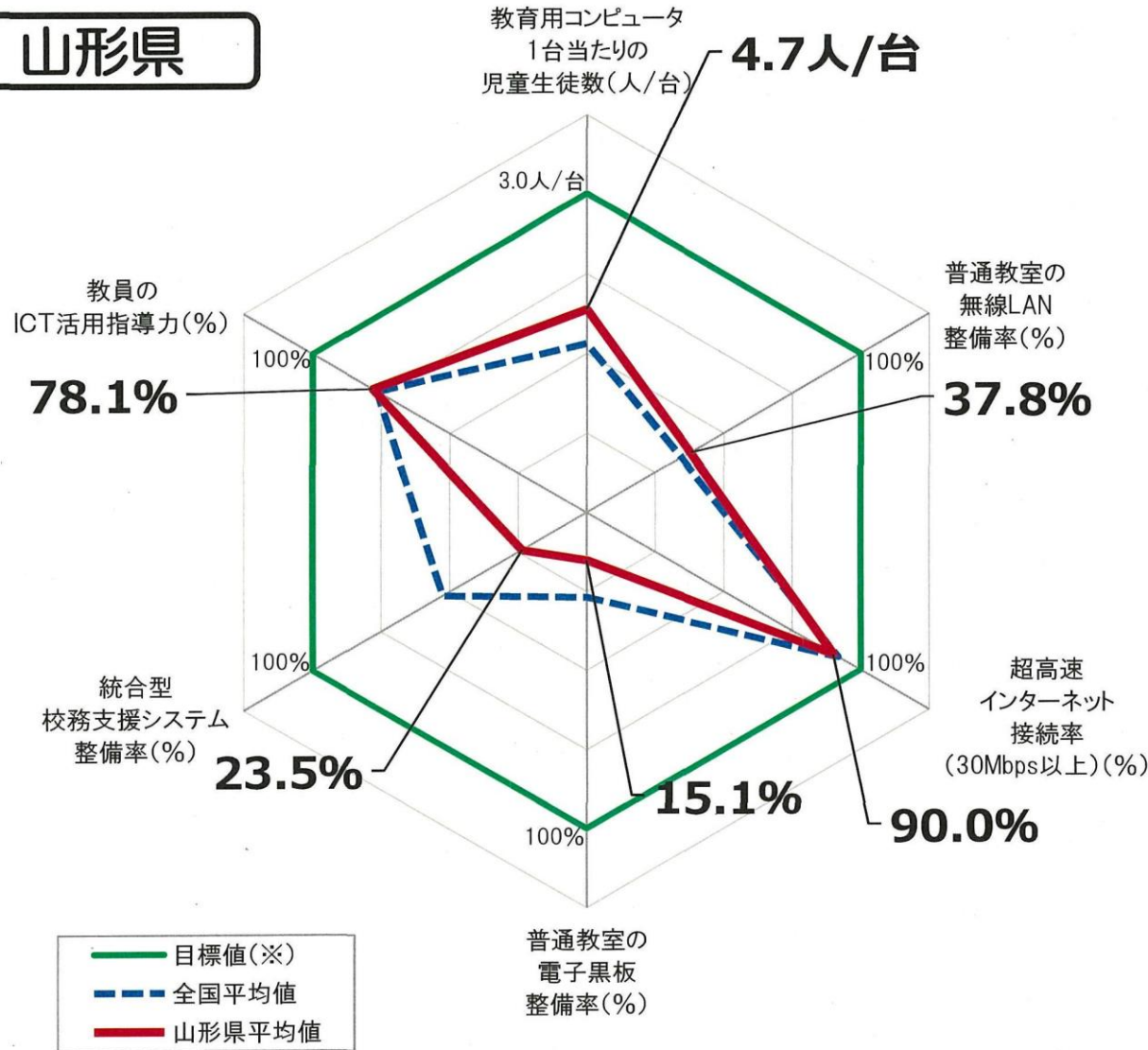
【中3】



- 教育用コンピュータの普及率、普通教室の無線LAN整備率、教員のICT活用指導力が全国平均を上回り、超高速インターネット整備率、普通教室の電子黒板整備率等は下回っている。いずれも現時点で文科省の目標値には達していない。※別添資料（P8）参照

教育の情報化の実態に係る主な指標（概要）

山形県



指標(全学校種)	山形県平均値	全国平均値
教育用コンピュータ1台当たりの児童生徒数	4.7人/台	5.6人/台
普通教室の無線LAN整備率	37.8%	34.5%
超高速インターネット接続率(30Mbps以上)	90.0%	91.8%
普通教室の電子黒板整備率	15.1%	26.8%
統合型校務支援システム整備率	23.5%	52.5%
教員のICT活用指導力	78.1%	76.6%

※「全学校種」とは、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校のことをいう。

※ 上記グラフの目標値は、第3期教育振興基本計画(2018～2022年度)における目標値(「学習者用コンピュータ3クラスに1クラス分程度【授業展開に応じて必要な時に「1人1台環境」を可能とする環境の実現】(1日1コマ分程度を当面の目安)」「普通教室の無線LAN整備率100%」「超高速インターネット接続率(30Mbps以上)100%」「普通教室の電子黒板整備率100%」「統合型校務支援システム整備率100%」「教員のICT活用指導力100%」)。

【考えられるポイント】

- ◎切れ目のない支援体制の構築に向け、学校間の接続の円滑化や関係機関との連携体制づくりをどのように進めていくべきか。
- ◎今後の障がい者雇用のニーズに対応していくため、職業教育や企業等への就労支援をどのように推進していくべきか。
- ◎発達障がいのある児童生徒や重度・重複障がいのある児童生徒への対応の充実など、特別支援教育へのニーズが複雑化・多様化する中、教員の専門性の向上をどのように図っていくべきか。

【背景・国の動向】

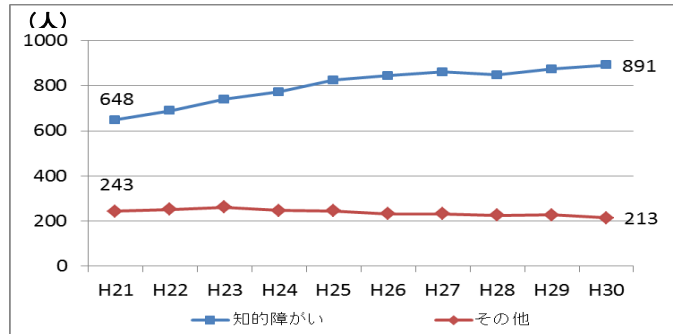
- ・「インクルーシブ教育システム」の理念を提唱した「障害者の権利に関する条約」への我が国の署名（平成 19 年 9 月）とその後の国内法の制定・改正により、共生社会の実現、合理的配慮、交流及び共同学習の推進、発達障がい者への支援の充実などが定められた。
- ・これらを背景とし、中央教育審議会における議論を踏まえて、文部科学省は平成 29 年 3 月に幼稚園・小中学校の学習指導要領を改訂、各教科等における障がいに応じた指導上の工夫の必要性、通級指導や特別支援学級の教育課程編成の基本的な考え方などを示した。また、翌 4 月には特別支援学校幼稚部・小中学部の学習指導要領を改訂し、小中高等学校との教育課程の連続性を重視する観点、障がいの重度・重複化、多様化への対応や卒業後の自立と社会参加を促進する観点などから教育内容の充実を図っている。特別支援学校高等部の学習指導要領の改訂についても、平成 31 年 2 月に改訂されている。
- ・国の第 3 期教育基本計画では、個別の指導計画や教育支援計画を活用した適切な指導・支援の展開、障がい者理解に関する学習や交流及び共同学習の一層の推進、全ての教職員が障がいや特別支援教育への理解を深める取組みの推進などの施策を掲げている。
- ・一方、本県においても、共生社会の実現に向けた国内外の動向を踏まえ、「山形県障がいのある人もない人も共に生きる社会づくり条例」が平成 28 年 4 月から、「山形県手話言語条例」が平成 29 年 3 月から施行されている。
- ・障がい者の法定雇用率が平成 30 年 4 月より民間企業、国・地方公共団体等、都道府県の教育委員会のいずれも 2.0% 引上げられ、対象となる事業所の範囲も拡大された。平成 33 年 4 月までには更に 0.1% 引上げられる予定であり、障がい者の雇用ニーズが更に高まる見込み。

【本県教育における主な現状】

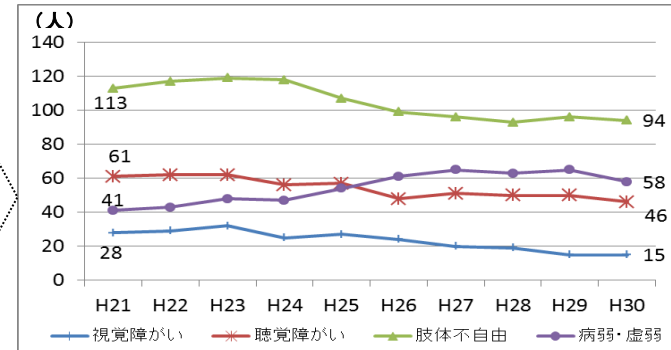
- 平成 30 年 3 月に策定した第 3 次山形県特別支援教育推進プランに基づき、関係機関と連携した就学前から切れ目なく続く支援体制の構築など 6 つの柱に基づく施策を推進している。
- 特別支援学校・特別支援学級の在籍児童生徒数（障がい区分別）は、ともに知的障がいが多い傾向にある。また、特別支援学級における自閉症・情緒障がいの児童生徒数も増加している。（P10 にデータ）
- LD・ADHD 等により通級指導を受けている児童生徒数も増加傾向にある。（P10 にデータ）
- 特別支援学校教諭免許状を保有している教員の割合は、特別支援学校で 85.5%、特別支援学級で 30.8% となっており、共に全国平均を上回るものの、100%には至っていない。
- 公立学校・幼稚園において、個別の指導計画はほとんどの学校等で作成されるようになった。（H29：小・中 100%、高 95.3%、幼 87.5%）一方、特別支援が必要な幼児・児童・生徒について、幼稚園や保育所と小学校間、小学校と中学校間で支援情報の引継ぎが行われた割合は、直近値（H27）で 41.2% となっている。
- 法定雇用率を達成している事業所の割合は、民間企業が 58.0%（平成 29 年度山形労働局調査）、市町村が 66.7%（平成 30 年度山形労働局調査）となっており、現時点で県（知事部局）でも未達成。政府の雇用政策によって県内でも障がい者雇用のニーズが高まり、一般就労に対応できる人材が求められている。

本県の特別支援学校・特別支援学級の在籍児童生徒数、 通級指導を受けている児童生徒数

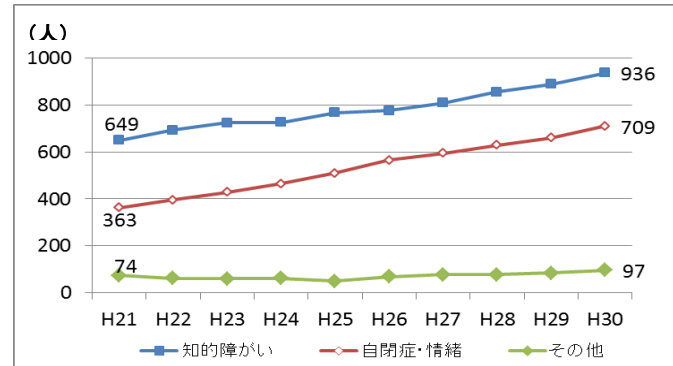
【特別支援学校に在籍している児童生徒数】



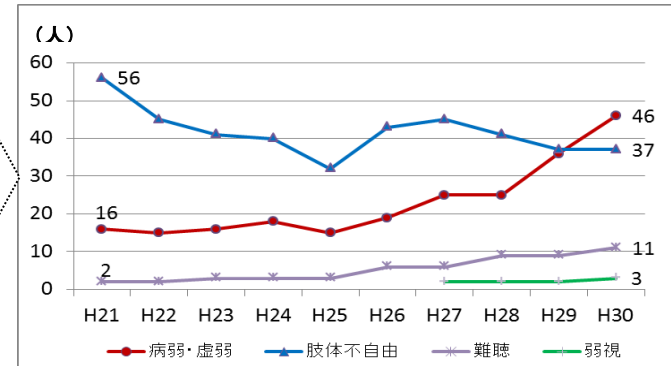
「その他」
の内訳



【特別支援学級に在籍している児童生徒数】



「その他」
の内訳



【通級指導を受けている児童生徒数】

